
発刊にあたって

平成15年度に創設された「特色ある大学教育支援プログラム」（以下「特色GP」という）は、これまで国公立大学を通じた競争的環境の下、多くの大学教育改革に向けた優れた取組が選定されていますが、大学教育改革の先駆的なプログラムとして、大学関係者のみならず社会からも高い評価をいただいております。

平成19年度は昨年度に引き続き、学位を与える課程に着目し、学士課程、短期大学士課程に応じた教育課程・方法等の工夫改善に向けた331件の申請の中から52件の優れた取組が選定されました。

特色GPは、選定された取組において、よりよい教育実践を通じて大きな成果を上げていただくことはもちろんのこと、取組について他大学をはじめ広く社会に情報提供すること等により、高等教育全体の活性化につなげようというねらいがあります。

各大学・短期大学においては、本事例集を積極的に御活用いただき、選定された取組を参考に、それぞれの個性・特色を踏まえた教育の改革・充実にお取り組みいただきたいと考えています。

また、高等学校関係の方々にも、是非、本事例集を御覧いただき、大学教育改革に向けた各大学の真摯な取組について御理解をいただくとともに、本事例集を今後の進学指導等の際の参考にさせていただければ幸いです。

なお、特色GPとしての公募は今年度をもって終了する予定ですが、文部科学省では、国公立大学を通じた大学教育改革の支援施策の充実のため、平成20年度概算要求においても「質の高い大学教育推進プログラム（仮称）」を要求しております。また、メールマガジン形式により特色GP等に関する情報提供を行う「大学改革GPナビ—Good Practice—」を配信するとともに、選定された取組に関するイベント情報を広くお知らせする「特色GP・現代GPイベント—インフォメーション&レポート—」を文部科学省Webサイトで公表するなど、優れた取組情報の社会への発信に努めております。本事例集ともども、今後の大学教育の改革・充実、また高等学校における進学指導等のために御活用いただくことをお願いします。

本事例集の発刊にあたり、御申請いただいた大学、短期大学の関係の方々、審査をしていただきました絹川委員長はじめ「特色ある大学教育支援プログラム実施委員会」の委員、審査委員、ペーパーレフェリーの先生方、審査の事務局と本事例集の企画編集を担当された財団法人大学基準協会の方々など、関係者の皆様方に改めて厚く御礼申し上げます。

平成19年12月

文部科学省高等教育局大学振興課
大学改革推進室長 井上卓己

序 文

「特色ある大学教育支援プログラム」（「特色GP（Good Practice）」略称）は、平成15年度より実施されてきた文部科学省の教育支援プログラムである。

このプログラムは、「大学教育の改善に資する種々の取組のうち、特色ある優れたものを選定し、それらを広く社会に情報提供することで、今後の高等教育の改善に活用する」ことを目的としている。

平成19年度は、大学院教育を本プログラムの対象外としたことを除き、その他については前年度を踏襲した。すなわち、申請区分を学士課程、短期大学士課程の2つに分け、さらに細区分として「教育課程の工夫改善を主とする取組」「教育方法の工夫改善を主とする取組」「上記以外の工夫改善に関する取組」を置き、応募をお願いした。

その結果、総計331件の申請があり、その中から52件の事例を選定した。本書はこれら52件すべての事例の概要を紹介するものである。ここに収録された資料は、本プログラム応募のため作成された申請書を基に、各大学が若干の補足をしたものである。また、この審査に関わった主査・副主査による所感も巻末に収めている。

本プログラムの基本的な考えは、「新規性はなくても、真摯な教育努力を継続的に積み重ねている実績があるか」という審査の留意点に表れている。本年度の採択事例には、過去4年間の事例と比較すると、大学教育の基本に立ち戻った教養・基礎教育への地道な取組が増えてきたと言える。すなわち、本プログラムの当初からの意図が周知されてきたことを思わせられる。わが国の大学教育の改革が、ようやく本物になりつつあることを実感する。

本プログラムは本年が5年目で、最終年度になる。この間、本プログラムを通してわが国の大学の多彩な教育への取組が紹介され、日本の大学教育に重要な貢献を果たしてきたことは、真に幸いであった。

審査の重責を担われた多くの関係者、また関連業務を担った財団法人大学基準協会事務局関係者のご協力をここに銘記しなければならない。これら関係者の大学教育への熱意が、類例のないこのプログラムを進めることを可能にしたのである。心からの敬意と感謝を申し上げたい。また、このプログラムを発想し、財政支援の努力を継続された文部科学省関係者にも敬意を表し、このようなプログラムが、今後も継続されるようご尽力を期待して止まない。

平成19年12月

特色ある大学教育支援プログラム実施委員会
委員長 絹川正吉

私立 明治大学

取組名称 「教育の場」としての図書館の積極的活用

取組学部等 全学

申請担当者 政治経済学部 教授・教育改革支援本部長 吉田 悦志

❖ キーワード ❖

1. 図書館活用法 2. 教育の場 3. ゼミツアー 4. 導入教育 5. 学習支援

1 大学の概要

明治大学の理念である「権利・自由」と「独立・自治」は、岸本辰雄・矢代操・宮城浩蔵3名の創立者が1881年に「明治法律学校（明治大学の前身）」を創設したときの建学の理念であり、本学の発展の礎として現在まで継承されている。教育方針は、法理の普及を通じて社会に有為な「高度専門職業人・知的実践家」を育成することにある。

本学は、新世紀でも輝き続ける「個」を尊重して、学生が主体的に学べる学部・学科・コースおよび教育課程の編成に取り組んでおり、「個」を強くする大学づくりが特色である。近時、特色ある大学教育環境づくりに総合的に取り組み、2004年4月には、「情報コミュニケーション学部」、高度専門職業人養成型大学院として「法科大学院（法務研究科）」「ガバナンス研究科」「グローバル・ビジネス研究科」を開設、2005年4月には「会計専門職研究科」を設置した。さらに、学習に対する動機づけを向上させ、「個」の水準を高める履修面での工夫改善についても、セメスター制、GPA制度、単位認定の拡張、フレックスな履修システムによる各自の主体的な学習を促進する新たな仕組の導入などの教育改善策を、逐年的に実現している。

2 本取組の概要

本学では、図書館を学術情報の集積地としてのみならず、「教育の場」として積極的に位置づけ、図書館の活用を教育課程に組織的・継続的に取り込んでいる。この取組は、学部教育における導入教育として重要な位置を占め、専門教育の学習支援としても役に立っている。具体的には、全学部生が履修可能な正課授業「学部間共通総合講座『図書館活用法』」による体系的な

情報リテラシー教育、各学部の授業の中で実施する「ゼミツアー」などによる、多面的な教育活動の展開である。教員、学生からの評価は高く、年々規模を拡大している。

本取組は、2005（平成17）年度に応募したが、教育上の効果が必ずしも明確でないとの指摘を受け不採択となった。そこで、この2年間、有効性を計るためのさまざまな改善と工夫を重ね、2007（平成19）年度に再申請したものである。

3 本取組の実施プロセス

1. 取組の動機と背景

本学は、「個」を強くする大学」としてさまざまな教育改革を行ってきた。その柱の1つが、「教育の場」としての図書館の積極的な活用である。

昨今、若者の「活字離れ」が、日本全体の問題として指摘されている。本学も例外ではなく、学生1人あたりの貸出し数は決して多くはない。また、学生の中には、インターネット上の情報を無批判に集め、切り貼りすることでレポートを作成する者もあり、十分な読書量に裏づけられた知識や論理性を欠いた議論・論述を目にすることも多い。このことは、学生が図書館を有効活用していないことの1つの表れであり、このままでは、学部の教育効果の低下、ひいては、これからの知識基盤社会において必要な知力の低下を招くことが危惧される。

インターネット上に情報が氾濫している現代社会においてこそ、学生が図書館を使いこなすこと、すなわち、本学図書館はもとより、世界中に所蔵され、流通する膨大な図書、文献、情報に、学生自らがアクセスし、適切な資料を見つけ出し、その批判的検証・利用を行って、レポートや論文に仕上げていく能力を身につけることは、教育学習に計り知れない効果をもたら

すものと期待される。

また、現代は生涯学習の時代と言われ、一生涯学習していくことが求められている。図書館が生涯学習の拠点として果たす社会的役割は将来に向けてさらに増大していくだろう。自立した「個」として現代社会を生き抜き、高度情報化社会に有為な人材となるためにも、図書館を有効に活用する能力が必要である。大学教育の早い段階で図書館に慣れ親しみ、それを活用する能力を身につけた学生を育成する意義は非常に大きいと考えている。

このような動機と背景のもとで実施しているのが、「図書館活用法」や「ゼミツアー」などの取組である。

2. 課程教育における位置づけ

「図書館活用法」は、「学部間共通総合講座」の1科目として開講されている。選択科目の正課授業であり、半期制で、2単位を付与している。学部間共通総合講座は、個性を大切にし、自立心の強い人材を育成することを目的に、学部や文理の枠を超え、学際的な講義を提供し、幅広い学問的視野や問題発見能力、判断能力を培うことを主眼としてさまざまな講座を展開するものである。

本学では、各学部設置されている基礎演習・導入演習等で図書館利用の指導や情報教育が行われている。これに対して「図書館活用法」は、全学部生に開かれ、体系的な図書館利用のノウハウと情報リテラシー教育を組み合わせる特色ある科目である。学部の専門性・特殊性に応じて行われる各学部の授業では網羅しきれない図書館利用の実際を、「図書館活用

法」は十分な講義・実習時間を確保することで補完し、学生生活全般に応用できる情報リテラシー教育を提供している。

「ゼミツアー」は、ゼミナール担当教員の要望に応じて、入学直後の学生に対する導入教育型のゼミナールや、3・4年生を対象とする専門性の高いゼミナールにおいて教育支援を行うことを目的としている。ゼミナールやその他の授業単位で、担当教員が図書館に予約し、1回分の授業時間を使って学生とともに図書館に出向き、図書館員から、ゼミナールのテーマや授業に必要な資料の配架場所、文献検索法、外部データの利用などの説明を受け、教員が専門的な立場からフォローする形をとっている。

3. 教育目標達成に向けてのプロセスと課題解決

「図書館活用法」は、2000年度に開講した。当初は駿河台キャンパスで前期、和泉キャンパスで後期各1コマのみの開講であったが、2003年度からは生田キャンパスで後期に、2005年度からは和泉キャンパスで前・後期に開講、さらに2006年度には和泉キャンパスで前・後期を各2コマに拡大し、多くの学生の受講を実現させている。

授業は、図書館の概要、図書館の歴史、インターネットを利用するうえでの倫理や社会的マナー、OPAC(目録検索)、レファレンスブックや新聞雑誌の使い方、インターネットや外部データベースの利用方法、山手線沿線私立大学コンソーシアム参加大学図書館ほか類縁機関の紹介、レポート・論文の書き方、引用やデータベース使用における著作権の問題など、図書館を活

(表1) 「図書館活用法」シラバス 2007年度和泉図書館キャンパス前期開講

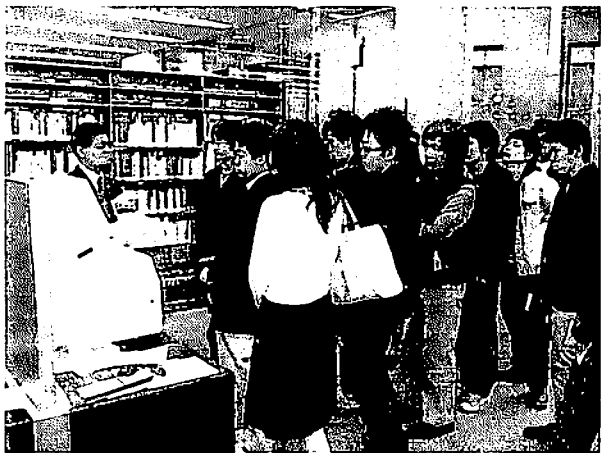
| | 月・日 | テ ー マ | 担 当 者 | | 月・日 | テ ー マ | 担 当 者 |
|---|-------|-----------------------------|------------------------------------|----|-------|------------------------|-------------------------------------------|
| 1 | 4月18日 | 大学図書館への招待 | 商学部教授 広沢 絵里子 | 8 | 6月6日 | 新聞・雑誌情報の探し方(1) 【実習】 | 図書館整理課 柴尾 晋 図書館総合サービス課 矢野 恵子 |
| 2 | 4月25日 | インターネット講習 | 図書館庶務課 丸山 郁太郎 | 9 | 6月13日 | 新聞・雑誌情報の探し方(2) 【実習】 | 図書館整理課 柴尾 晋 図書館総合サービス課 矢野 恵子 |
| 3 | 5月2日 | 明大図書館の施設・蔵書・サービス-和泉図書館を中心に- | 図書館和泉図書課 中村 正也 | 10 | 6月20日 | 書物の愉しみ-四面書室の宴- | 商学部准教授 久松 健一 田村 治芳 |
| 4 | 5月9日 | 図書館情報の探し方(1) 【実習】 | 図書館整理課 金澤 敦子 図書館整理課 伊藤 朋子 | 11 | 6月27日 | レポート・論文の書き方 | 商学部教授 広沢 絵里子 |
| 5 | 5月16日 | 図書館情報の探し方(2) 【実習】 | 図書館整理課 金澤 敦子 図書館整理課 伊藤 朋子 | 12 | 7月4日 | インターネット情報の探し方 【実習】 | 図書館庶務課 中林 雅士 図書館庶務課 丸山 郁太郎 |
| 6 | 5月23日 | 図書館の歴史と図書館 | 図書館生田図書課 高橋 英子 | 13 | 7月11日 | 様々な文献の取り扱い方 【実習】 | 図書館和泉図書課 中村 正也 図書館総合サービス課 平田 さくら |
| 7 | 5月30日 | 図書館による情報の探し方 | 図書館総合サービス課 平田 さくら | 14 | 7月18日 | 図書館と著作権 | 図書館事務局 飯沼 文夫 |

用するうえで必要な事柄を網羅し、情報機器を使用した実習を交えた14回(表1)の講義で構成されている。コーディネータである教員と、図書館の専門職員が協働して授業にあたっているところに特徴がある。

授業のレジュメや配布資料は、学生の予習・復習に利活用できるように、当初から図書館ホームページで公開し、2006年度には、11,639件ものアクセスがあった。

「図書館活用法」の授業内容の編成や改善、運営は、授業責任者である教員(コーディネータ・図書館副館長)と図書館職員担当者とのタスクフォース形式で検討し行っている。半期ごとの学生アンケート、また、年度途中で講師全員による反省会を持ち、課題の抽出と問題点の解決を図っている。

図書館では早くから「ゼミツアー」を行ってきたが(写真1)、「図書館活用法」の開講を契機に「ゼミツアー」の内容と役割を新たに明確化した。すなわち、授業担当教員との連携を深め、オプションメニューにより、専門的な教育に応じた内容に特化するように改めた。



(写真1) ゼミツアー風景

「ゼミツアー」は、基本的には図書館内で実施するが、最近では、教育目的に応じて、授業教室に図書館員を迎え、利用指導や貴重書等を持ち込んでの資料解題を受ける「出前講義」も増えてきている。

「ゼミツアー」では、教員に対して実施直後にツアー内容の改善に関するアンケートを行い、年度末には教育効果に関するアンケートを実施し、課題解決を図っている。

4. 不採択後の改善

不採択理由を踏まえて、この2年間でさまざまな改善を図った。

(1) 効果測定のための工夫

○アンケート調査

「図書館活用法」履修学生および「ゼミツアー」実施教員に実施し、定性的かつ定量的に効果が把握できるようにするとともに、図書館ホームページで公開した。

○レポート方式の改良

「図書館活用法」のレポートを、授業で学んだ文献検索法のすべてのスキルを駆使して作成させ、授業内容の習熟度を確認できるよう工夫した。さらに、2007年度からは、授業開始時期にも文献検索の課題を出し、授業終了時のレポートと比較することで、その差異を把握し、授業効果を検証することになっている。

(2) 「図書館活用法」授業内容の改善

アンケート結果や講師の意見に基づき、より教育効果があがるよう以下の改善を行った。

○実習授業の重視と規模の適正化

授業は座学と実習授業を組み合わせで実施している。実習授業は、授業回数を増やすとともに、少人数クラス編成にして、学生1人にパソコン1台を割り当て、きめ細かな指導ができるようにした。

○内容の見直し

学生の要望にも応え、教育効果があがるように講義テーマの配列を改めた。

また、新たな内容として、情報を利用するうえでのマナーを学ぶ「インターネット講習」、社会性を考慮した「図書館と著作権法」、各キャンパス図書館固有の資料を解説する「さまざまな資料の取り扱い方」を加えた。

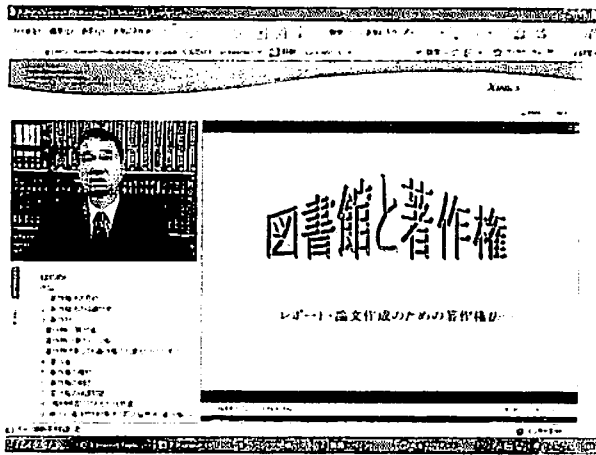
(3) 「図書館活用法」デジタルコンテンツ作成

「図書館活用法」を履修している学生の予習・復習や、履修していない学生や卒業生、一般社会人の活用にも資するべく、デジタルコンテンツを作成し、大学および図書館のホームページ([URL] <http://www.lib.meiji.ac.jp>)で公開した。現在は、「図書館ガイドツアー」(中央図書館、和泉図書館、生田図書館)、「明大OPAC(オンライン蔵書目録)の活用法」「雑誌情報の探し方」「図書館と著作権」(写真2)の6コンテンツを公開しており、さらに拡大していく計画である。今後、授業の中でも活用することになっている。

(4) 「ゼミツアー」の充実

○教員との連携強化とオプション性の重視

教員の意向がより明確に伝わるよう、申し込みの書式を改めたほか、打ち合わせを一層綿密に行うも



(写真2) デジタルコンテンツ「図書館と著作権」

のとした(表2)。

○出前講義

教員の要望に応じ、授業時間に図書館員が教室に出張し、説明や資料解説を行うことを新たに可能にした。

○ゼミ非履修者への手当て

個人で参加できるフリーターを充実させた。

4 本取組の特性

1. 教育効果をあげるための工夫

「図書館活用法」の特徴は、(a)情報機器を使った実習を重視していること、(b)教員と、図書館員が協働で授業にあたっていること、(c)単位認定をしていることにある。「図書館活用法」の各講義題目は、表1が示しているとおりである。「大学図書館への招待」に始まる講義は、互いに有機的に連関するように組み立てられている。情報・資料検索技術の実践的学習を土台として、集めた情報・知識をレポート・論文の作成に生かす基本的技法を学ぶ。また、それと同時に著作権への意識を高めてもらう仕組になっている。教員講師と、図書館員が講義担当を分担し、協働して教育にあたるという特色を生かし、実学的要素と、図書を通じた学びの楽しみを伝える要素を併せ持つよう配慮

(表2) ゼミツアー申込書

| 受付 No. _____ | | | | | | |
|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-----------|----------------------|------|----|
| 中央図書館ゼミツアー（利用案内ツアー・情報検索ガイダンス）申込用紙 | | | | | | |
| 【申込場所】 中央図書館 1F レファレンス係 TEL03-3296-4252 / FAX03-3296-4411 | | | | | | |
| *直接カウンターに申し込むが、学内便もしくは FAX でご送付ください。 | | | | | | |
| | | 申込日 | | 年 月 日 | | |
| 所属 | 学部（専任・兼任） | 担当教員氏名 | | | | |
| 参加人員 | 名（年生） | ゼミの科目名 | | | | |
| 主題分野 | | | | | | |
| 連絡先 | *電話、研究室内線、Eメール等 | | | | | |
| 実施希望日時 | 第1希望 月 日（ ）/実施時間 ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦ | | | | | |
| | 第2希望 月 日（ ）/実施時間 ①・②・③・④・⑤・⑥・⑦ | | | | | |
| | ① 9:15～ ② 10:40～ ③ 13:00～ ④ 14:40～ ⑤ 16:20～ ⑥ 18:00～ ⑦ 19:40～ *その他の時間帯をご希望の場合はご相談ください。 | | | | | |
| 希望される内容の選択欄に○を入れてください。 (所要時間は目安です。ご希望により時間の調整も可能です。) | | | | | | |
| 内容 | A 図書館利用案内ツアー | | | B 情報検索ガイダンス（実習形式） | | |
| | 内容 | 所要時間 | 選択 | 内容 | 所要時間 | 選択 |
| | 1. 館内案内、OPAC 目録検索・ポータルサービス利用方法 | 45分 | | 1. 雑誌論文・新聞記事の探し方 | 60分 | |
| | 2. 外蔵データベース紹介 | | | 2. 企業情報の探し方 | 60分 | |
| | (1) Magazine-Plus、WDL-OPAC、CINII（雑誌記事索引） | 10分 | | 3. 法律情報の探し方（論文、判例など） | 60分 | |
| | (2) 図書館 II、Ei-Net（新聞） | 10分 | | 3. 英語文庫の探し方 | 60分 | |
| (3) 日経テレコン 21（新聞・企業情報） | 10分 | | 4. その他（ ） | 分 | | |
| (4) LEX/DB、法律判例文獻情報（法律） | 10分 | | | | | |
| 3. その他（ ） | 分 | | | | | |
| その他 | 他のご要望等がありましたら、ご記入下さい。 | | | | | |

している。

学生による授業評価アンケートにおいて、実習型の授業は役立ったという意見が寄せられており、評価が高い。この講座の他と違う特徴は、教員だけでなく多数の図書館員が授業を担当していることである。教員による講義と現場を熟知した図書館員による実践的な指導とが相乗的な教育効果を生み出している。また、単位認定をすることで、学生および教職員にこの授業の重要性を認識させ、内容の充実と緊張感をもたらしている。

「ゼミツアー」では、教育効果をあげるために、図書館員が教員と連絡を密にし、申込書式を改善することなどにより個別の要望を反映できるようにした。表2のゼミツアー申込書が示すとおり、ツアーの内容は「A. 図書館利用案内ツアー」と「B. 情報検索ガイダンス (実習形式)」の2つに大別され、それぞれに選択可能なオプション項目と所要時間が示されている。例えば、「A. 図書館利用案内ツアー」からは「2. 外部データベース紹介」の「(1) Magazine-Plus等」と「(2) 聞蔵Ⅱ等」を選択し、合計20分となる。これに「B. 情報検索ガイダンス (実習形式)」から「1. 雑誌論文・新聞記事の探し方」(60分)を選択することで、全体として80分の授業内容となる。残り10分を質疑応答にあてることで、ゼミツアーを利用する教員は、この申込書をもとに、1コマ90分の授業を最大限利用することができる。

ゼミツアー利用を促進するための広報活動としては、教務部委員会・教授会を経由して全教員に利用を呼びかけている。

2. 学生の社会性の涵養のための工夫

「図書館活用法」と「ゼミツアー」では、図書館を利用する際のモラルや利用規程の遵守について必ず解説している。加えて、近年、インターネットや著作権を巡る犯罪や違法行為が多発していることから、「図書館活用法」のカリキュラムに「インターネット講習」と「図書館と著作権」を加えた。前者は、ネットワークの仕組みを知り、マナーや倫理的問題について学生に認識を持ってもらうためのものであり、この授業に出席していないと、以後の実習授業を受けることができない。後者は、文化的所産としての著作物を公正に利用するための法知識を理解し、図書館の図書・雑誌の複写利用や、論文・レポート作成における引用について学ぶものである。

3. 現代的課題への対処

現代は生涯学習の時代と言われている。生涯学習の拠点として図書館を使いこなすことができれば、人生の質を高めることもできよう。学生時代に図書館活用法を身につけさせることは、学部における教育効果の底上げに貢献することは申すまでもないが、「知識基盤社会」における、知力を備えた強い「個」の創出につながるものである。次代を担う人材の育成に、図書館活用は欠かせないと考えている。

「図書館活用法」では、検索した大量の文献等を、タイトルや抄録などから取捨選択する技術を養うことをねらった内容が含まれている。現代は情報過多の時代と言われており、このような授業内容は現代的課題に対処したものと言えよう。

5. 本取組の組織性

1. 構成員が本取組の意義や価値を共有するための工夫

大学の構成員が本取組の意義や価値を認識し、以下のような手続きを実施している。

「図書館活用法」の授業内容や運営方法は、学長の下で、図書館長と学部の教員で構成される図書委員会の審議を経て、学部間共通科目運営委員会、教務部委員会、学部長会で承認される。職員である図書館員が授業を担当することについては、コーディネータが所属する教授会でも承認されている。職員が勤務時間中に「図書館活用法」や「出前講義」に出講することについては、学校法人の長である理事長の承認を得ている。すなわち、本取組は大学の全組織をあげて取り組んでいる。

2. 参加教職員・学生数

「図書館活用法」の履修者数は年々増加傾向にあるが、2005年度に和泉と生田キャンパスで履修者数が減少したのは、履修制限を行ったことによるものである。この講座が導入教育であることを考えれば、1人でも多くの学生を受け入れたいところであるが、適正規模による教育効果を考え、履修者数を抑えた結果である(表3)。

「ゼミツアー」の参加ゼミ数と人数は表4のとおりである。

自然科学系の学部が置かれている生田キャンパスで「ゼミツアー」への参加が少ないのは、各研究室の中で、

(表3)「図書館活用法」の履修者、授業回数および担当講師人数の年次推移

| 年度 | 駿河台 | 和泉 | 生田 | 履修者 総数 | 授業回数 | | | 担当講師人数 | |
|------|-----|-----|-----|-----------|------|------|----|--------|------|
| | | | | | 教員 | 図書館員 | 計 | 教員 | 図書館員 |
| 2000 | 115 | 210 | | 325 | 14 | 12 | 26 | 5 | 6 |
| 2001 | 150 | 176 | | 326 | 12 | 12 | 24 | 5 | 6 |
| 2002 | 236 | 201 | | 437 | 12 | 12 | 24 | 5 | 7 |
| 2003 | 130 | 223 | 198 | 551 | 14 | 22 | 36 | 9 | 13 |
| 2004 | 177 | 575 | 292 | 1044 | 14 | 22 | 36 | 10 | 17 |
| 2005 | 87 | 457 | 155 | 699 | 16 | 36 | 52 | 7 | 16 |
| 2006 | 133 | 523 | 160 | 823 | 18 | 60 | 78 | 7 | 25 |

(表4)「ゼミツアー」参加ゼミ数および人数

| | | 2004 | 2005 | 2006 |
|--------------|-------|------|------|------|
| 駿河台 キャンパス | 参加ゼミ数 | 80 | 96 | 82 |
| | 人数 | 976 | 1068 | 1021 |
| 和泉キャンパス | 参加ゼミ数 | 61 | 114 | 130 |
| | 人数 | 1131 | 2084 | 2416 |
| 生田キャンパス | 参加ゼミ数 | 2 | 6 | 8 |
| | 人数 | 40 | 140 | 127 |

上級生が下級生を指導する形態が整っているからである。なお、最近では授業やゼミへの「出前講義」の要望がでてきている。

3. 学内の支援体制

「図書館活用法」においては、本学の「学習支援室」に所属するティーチング・アシスタントが、機器操作、授業教材の印刷と配付、出席管理など運営のサポートを行っている。また、レジュメや配付資料をPDF化等の加工を施してホームページに登載する作業は図書館が、デジタルコンテンツの作成は「教育の情報化推進本部」明治大学100コンテンツプロジェクトが、それぞれ担っている。

6 本取組の有効性

1. 教育上の効果と学生および教員の評価

本取組の教育上の効果を、学部間共通総合講座「図書館活用法」と「ゼミツアー」のそれぞれについて2006年度の資料をもとに検証してみたい。

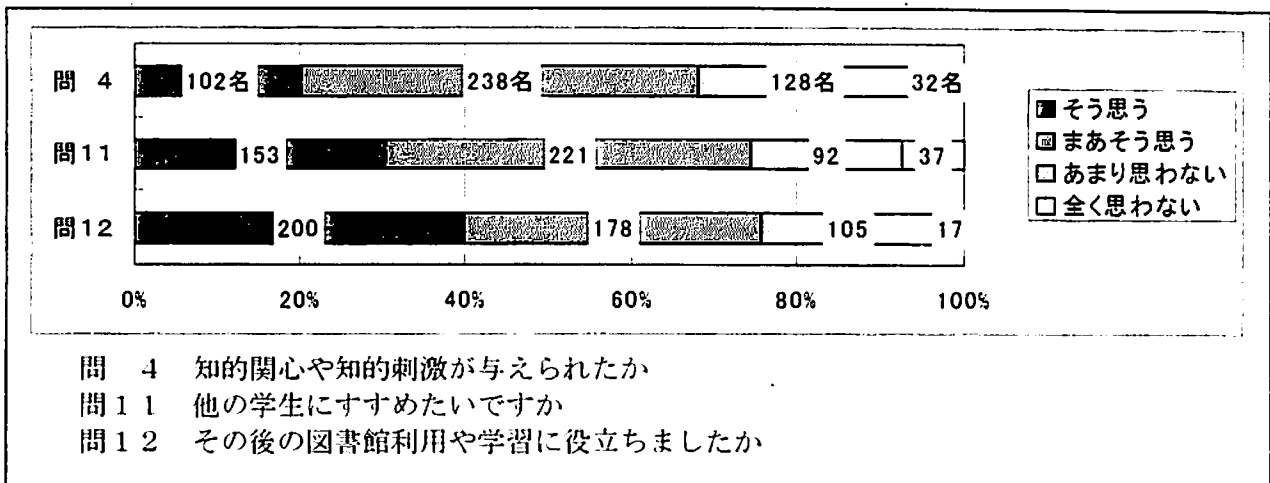
「図書館活用法」は文系学部の1・2年次が学ぶ和泉校舎を中心に全キャンパスで開講されている。2006年度の履修状況は表3のとおりである。実習を含む授

業のため出席を重視し、最終レポートでは2006年度から出題方式に新たな工夫を加えた。すなわち、図書のみならず、新聞・雑誌記事、インターネット等の多様なメディアから必要な資料を収集する技術を駆使して「文献表」を作成し、読んだ資料を論述の本文中に「引用」すること、「注」を付すことを義務づけ、一定の論文形式を踏まえたエッセーを提出させた。テーマは、「年金問題」「教育問題」「環境問題」など、現代の社会問題に関連したものを選んでいる。引用を義務づけるのは、授業で学んだ著作権に関する知識を意識し、他者の知的財産を利用するマナーを実践的に学ばせるためでもある。

和泉校舎2006年度の統計(履修者523名)を見ると、約4割の学生が全授業に出席している。また1回～2回欠席した学生の割合も約4割であり、学生が積極的に出席している様子がうかがえる。レポートについて言えば、和泉の学生は大半がまだ論文の形式に慣れておらず、引用方法や注のつけ方を初めて学んだ者が多いにもかかわらず、形式面の要求を十分に満たし、論述も課題の趣旨を汲み取ったレポートが多く提出され、評価S(100～90点)またはA(89～80点)を修得した学生が48%を占めた。

学生による授業評価アンケートでは、「授業の環境、内容、方法」「役立つ科目(学習項目)」「履修動機」「授業改善の提案」「授業への満足度」などについて質問している。2006年度履修者全体に対するアンケート結果から、7割から8割弱の学生がこの授業を高く評価し、大学での勉学に役立っていることが分かる(図1)。

役立つ学習項目について記述回答を求めたところ、図書検索の基本である「OPACの使い方」をあげる学生が目立ったほか、さまざまな検索方法、レポート・論文の書き方等について多数の回答があった。「パソコンを使った資料・図書・雑誌記事・論文の検索方法」についての授業。いくつか知っているものもあったが、探したかったが検索方法を知らなかったもの、検

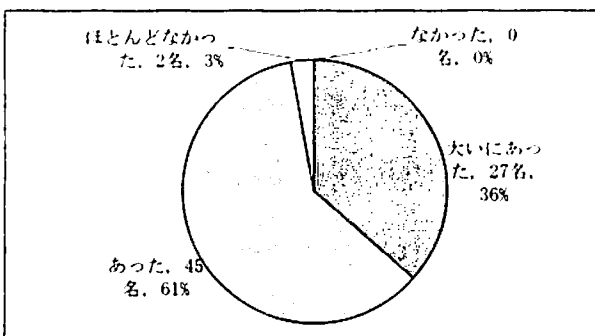


(図1)「図書館活用法」学生アンケート(2006年度)抜粋

索自体できることを知らなかったものもあったので講義で学んだことをこれからの授業で役立てていこうと思う」「資料を検索する際に外部データベースがとても役立つことを知った」「論文の検索システムの使い方。レポート・論文の書き方。(今までレポート・論文の書き方やそのための資料の集め方がよくわかっていなかったが、授業を受けてよくわかった)」などが、代表的意見である。

レポートおよびアンケート結果を総合すると、図書館を活用し、文献・資料検索から論文作成までの流れを一通り学ばせる教育的な効果があったと評価できる。

「ゼミツアー」は2006年度200回以上実施され、参加学生の総数は約3,500人に上った。ツアーを希望した授業の担当教員に教育上の効果を尋ねるアンケートを行ったところ、回答者のほぼ100%が何らかの効果を認めると高い評価を得た(図2)。



(図2)「ゼミツアー」の教育効果に関する教員アンケート(2006年度)

効果の認められた分野について記述回答を求めたところ、「検索のノウハウがわかり、文献・判例を取集める能力が高められた」「レポートや論文の質を高めることに大いに役立っている」などの多数の回答があ

り、資料検索技能にとどまらない教育効果が認められた。

寄せられた主要な意見は次のとおりである。

- ・学生にとって図書館利用のきっかけになった。
- ・勉学の動機づけになった。
- ・レクチャーに加え、実際に自分の求めている文献を探してみるという実習もしていただいたため、大変助かった。
- ・資料・文献調査方法について学ぶことができ、学生にとって、とりわけ卒業論文作成にあたり、大変役立つことです。
- ・学生にとり、実際に書庫の中に入って本に触れるということは大切なことですし、その手段を専門の図書館員の方から受けられるのはすばらしいことです。また、インターネットを利用して図書検索の方法などを習うことでも、その後のレポート作成や卒論作成には欠かせません。そういう意味で教育効果は大であります。
- ・安易にインターネット上にある資料を利用してレジュームを作成することはなくなり、図書館所蔵の資料を参考文献として利用するようになりました。
- ・山手線コンソーシアムについて説明いただくことにより、学生たちが明大にない図書(あるいは予約・貸出中で借りられない図書)でも、他大学へ出向いて資料を調べるという積極性を身につけることができた。

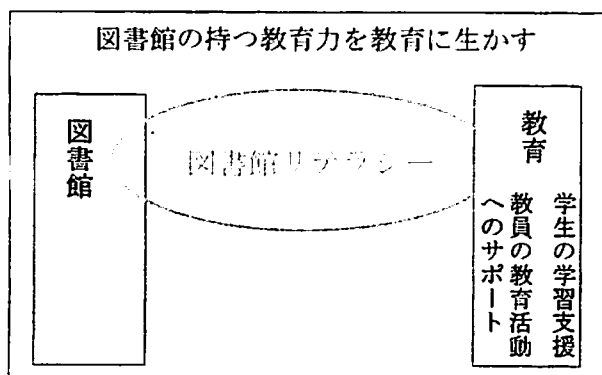
2. 教育効果を測定するための方法

「図書館活用法」は、(a)単位修得のために学生が提出するレポートの質・内容、および(b)学生への授業評価アンケートによって教育効果を検証できるほか、(c)2000年度の開講以降の履修者数動向も参考とな

る。また、「ゼミツアー」は、(d)ゼミ担当教員へのアンケート調査によって、その教育効果を確認している。さらに、(e)「図書館活用法」の授業資料が公開されているホームページ、ならびに「図書館活用法」の授業内容を基礎に作成しているデジタルコンテンツへのアクセス数も、本取組の波及効果を推し量る参考となる。

7 今後の実施計画

本学は、強い「個」を育成するために、図書館の活用を教育課程に導入してきた(図3)。



(図3) 教育学習支援イメージ

今後も、この方針を堅持し、本取組の一層の充実を図っていく予定である。

1. 人的、物的、財政的条件

図書館員の専門性を高め、講師としての教育能力を

向上させるための研修体制を確立していく。2011年頃に着工予定の新和泉図書館内には、情報リテラシールームを設置して、活用法等の講座が常時、実施できるようにする計画である。現在、実習授業はパソコンの設置された情報処理教室を使用しているが、履修定員が教室事情によって制約されている。機動性をもって、効率よく授業をすすめるために、貸出し用のノート型パソコンを充実させる。

2. 各年度の運用と取組期間終了後の展開

この取組は永続的に実施することを考えているが、取組終了となった場合でも、デジタルコンテンツを充実させることで、目的を維持していくことが可能である。デジタルコンテンツ版「図書館活用法」は現在6コンテンツであるが、これを、授業で行われている「図書館活用法」の全講義内容に拡大する。加えて、「ゼミツアー」で使用できる専門的なオンデマンド型のデジタルコンテンツも専門分野別に作成する。また、「ゼミツアー」で蓄積されたノウハウをオンラインレファレンスとしてネット上で展開し、教育に還元していく。

3. 検証、改善に結びつけるシステム

持続的な授業改善を実現するため、学生と教員に対するアンケート調査と分析を継続していくとともに、結果をホームページ等で公開し、パブリックコメントを得て、タスクフォースや講師に随時フィードバックしていく。

選定理由

大学の情報センターとしての付属図書館の役割は、近年加速度的に増加しています。一方、学生の教育研究を支援する面での図書館の活用はきわめて低調です。

本プロジェクトは、この点に鋭く切り込んだものとして評価できます。すなわち、単位として認められる「図書館活用法」により学生に動機を与え、「ゼミツアー」によって実地で図書館活用法を学ぶのが具体的スキームですが、それぞれ絶えず改善への努力がなされ、学生からの評価もかなり高いようです。

平成19年度「特色ある大学教育支援プログラム」全申請・選定状況一覧表

| | | 学士課程 | | | 短期大学士課程 | | | 合計 | |
|----|------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|-------|---------|
| | | 教育課程 | 教育方法 | 上記以外 | 教育課程 | 教育方法 | 上記以外 | 学士課程 | 短期大学士課程 |
| 国立 | 申請件数 | 31 | 21 | 15 | - | - | - | 67 | - |
| | 選定件数 | 8 | 6 | 1 | - | - | - | 15 | - |
| 公立 | 申請件数 | 15 | 7 | 6 | 1 | 2 | 0 | 28 | 3 |
| | 選定件数 | 0 | 3 | 1 | 0 | 2 | 0 | 4 | 2 |
| 私立 | 申請件数 | 54 | 58 | 54 | 23 | 11 | 33 | 166 | 67 |
| | 選定件数 | 8 | 5 | 8 | 4 | 0 | 6 | 21 | 10 |
| 小計 | 申請件数 | 100 | 86 | 75 | 24 | 13 | 33 | 261 | 70 |
| | 選定件数 | 16 | 14 | 10 | 4 | 2 | 6 | 40 | 12 |
| | 選定率 | 16.0% | 16.3% | 13.3% | 16.7% | 15.4% | 18.2% | 15.3% | 17.1% |
| 合計 | 申請件数 | 261 | | | 70 | | | 331 | |
| | 選定件数 | 40 | | | 12 | | | 52 | |
| | 選定率 | 15.3% | | | 17.1% | | | 15.7% | |

注1 選定率=(選定件数)/(申請件数)

特色ある大学教育支援プログラム事例集

平成19年12月

監修

文部科学省

〒100-8959

東京都千代田区丸の内2-5-1

電話：03-5253-4111 (代表)

ホームページアドレス：<http://www.mext.go.jp>

企画・編集・発刊

財団法人 大学基準協会

「特色ある大学教育支援プログラム」実施委員会

〒162-0842

東京都新宿区市谷砂土原町2-7-13

電話：03-5206-2676 03-5228-2020

ホームページアドレス：<http://www.tokushoku-gp.jp>

※「特色ある大学教育支援プログラム」に関する各種情報は、文部科学省および財団法人大学基準協会のホームページに掲載しています。